

新・後期プラン（案）

中央区生活交通改善プラン



新潟市中央区
令和7年3月



目 次

第1章 中央区の持続可能な生活交通の実現に向けて	1
(1) 中央区生活交通改善プランの背景と目的	1
(2) 中央区生活交通改善プランの位置付け	2
(3) 中央区生活交通改善プランの計画期間	2
第2章 中央区における現状と市民ニーズ	3
(1) 中央区の概要と公共交通の現状	3
(2) 中央区の移動に関する市民ニーズ	6
第3章 中央区生活交通改善プラン(令和2年度策定)における取組と事後評価	7
第4章 中央区が今後取り組む必要のある課題	11
第5章 中央区が目指す公共交通の将来像	12
(1) 目標	12
(2) 基本方針	12
第6章 中央区の具体的な交通施策	13
(1) 具体的な交通施策	13
(2) イメージ図	15
【参考資料】	
・中央区生活交通改善プランの策定経過	16

第1章 中央区の持続可能な生活交通の実現に向けて

（１）中央区生活交通改善プランの背景と目的

人口減少社会の到来やコロナ禍による全国的な公共交通利用者の減少等の影響により、本市の公共交通を取り巻く環境はより一層、厳しい状況となりました。

公共交通事業者の多くは、運転士不足の問題を抱え、全国的に路線の廃止や減便が行われている状況に陥っており、加えて、2024（令和6）年4月から、バス運転士などを対象とした労働時間等の改善基準告示が適用されたことにより、公共交通の運転士不足の問題は今後、さらに深刻化していくことが懸念されており、本市でもそれに起因した公共交通ネットワークの確保・維持が課題となっています。

鉄道、路線バス及びタクシー利用者数は、新型コロナウイルス等の影響もあり2020（令和2）年度に大きく減少しましたが、近年は徐々に回復傾向にある一方、自家用車への依存度は約7割と依然として高く、「自家用車に頼らなければ移動しにくい」と感じる市民の割合も約78%と高い状況です。

特に子どもたちや高齢者、障がい者など、自ら自動車を運転できない市民にとって、移動手段の要となる公共交通は、生命線にも等しい重要な都市基盤であり、これらのいわゆる「交通弱者」が移動しやすくなるよう、効率性を考慮しながら状況に合った交通手段を確保する必要があります。

超高齢社会が進展するなか、各地域における生活交通の現状や課題は様々であり、一律の対応では課題の解決に限界があることから、市民の皆さまが、明るく健やかに、安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりを進めていくためには、それぞれの地域の実情に即した、誰もがわかりやすく、利用しやすい持続可能な公共交通ネットワークの形成が不可欠です。

この実現に向け、中央区地域公共交通検討会議における意見交換など、市民との協働のもと、2025（令和7）年度から実施する「中央区生活交通改善プラン」を策定しました。

この度、本プランの上位計画である「新潟市地域公共交通計画」が策定されたことを受け、区においてこれまでの取組を振り返るとともに、現状把握と課題の検証などを行い、プランを策定したものです。

（２）中央区生活交通改善プランの位置付け

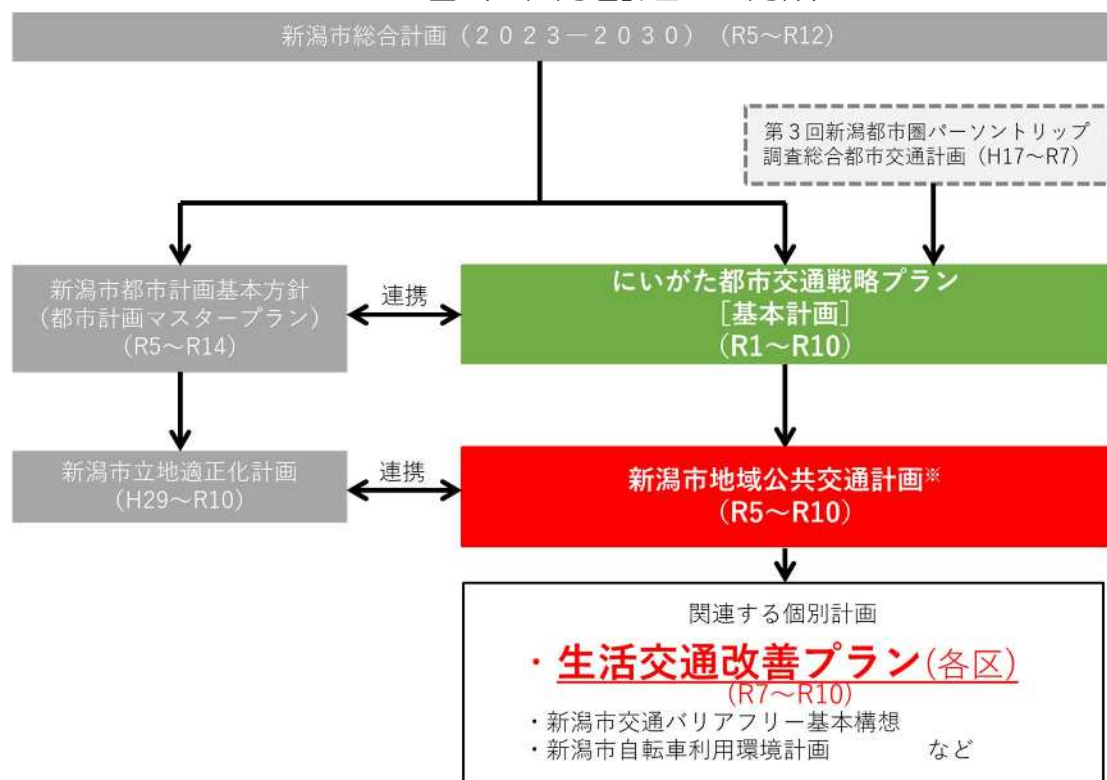
本市では、2028（令和 10）年度までを計画期間とする交通政策の基本方針「にいがた都市交通戦略プラン〔基本計画〕」を2019（令和元）年度に策定し、目指す交通の将来像を「県都新潟の拠点化と安心して暮らせるまち」として、その実現に向けた基本方針を定めました。

あわせて、この計画を上位計画とし、前期4年間で取り組む公共交通施策等を定めた「新潟市地域公共交通網形成計画」を策定して交通施策を進めてきました。

その後、前期期間の評価を行ったうえで現状の課題を反映し、後期6年間で取り組むべき公共交通の基本的な方針や公共交通施策について、にいがた都市交通戦略プラン〔後期実施計画〕と統合し、新たに「新潟市地域公共交通計画」として定めました。

中央区生活交通改善プランは、「新潟市地域公共交通計画」の一部として、市民や関係者との協働のもと、区の公共交通の現状と課題への対応や、魅力あるまちづくりとの連携など、区の実情に応じて必要となる具体的な交通施策等を定める実施計画です。

図（上位関連計画との関係）



※令和2年11月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正に伴い、法に位置付けられる計画が『地域公共交通網形成計画』から『地域公共交通計画』へ変更

（３）中央区生活交通改善プランの計画期間

計画期間は、「にいがた都市交通戦略プラン（基本計画）」と「新潟市地域公共交通計画」に合わせ、2028（令和 10）年度までとします。

第2章 中央区における現状と市民ニーズ

（１）中央区の概要と公共交通の現状

【地形・地勢】

中央区は、本市の放射状に伸びる交通軸の要に位置し、北は日本海に開け、中央には信濃川、東に栗ノ木川、西に関屋分水路、南に鳥屋野潟、更に海岸線の白砂青松という水と緑に囲まれた地域です。

区の面積は、37.78 km^2 で本市の全面積に対する割合は約5%であり、8区の中で一番小さくなっています。また、宅地の占める割合が非常に高く、人口が集中しています。

地勢は概ね平坦ですが、鳥屋野潟周辺をはじめ、海拔0m以下の地域があり、また、海岸部に連なる砂丘がわずかに高台をなし、坂道が多い地域もあります。



【人口】

中央区の人口は 172,185 人で本市の約 23%、世帯数は 90,526 世帯で本市の約 26%をそれぞれ占めており、いずれも8区の中で最大です（R6 年 10 月末現在）。人口密度についても、4,558（人/ km^2 ）で8区の中で最大となっています。

高齢化率は、26.5%（市全体の割合 29.7%・令和 2 年度国勢調査）ですが、区内の一部には、市全体の中で非常に高い割合を示している地域があります。今後はさらに人口が減少し、より一層高齢化が進むことが推測されます。

一方、中央区の南部は、病院、イベント施設が集積するとともに、宅地開発などにより、交流人口や居住人口が増加しています。

【交通】

○道路

高速道路は、北陸道、磐越道、日本海東北道の3路線の結節点を擁し、一般道では国道7号、同8号、同116号などのほか、県道や市道が中心市街地に向けて整備されています。

まちなかにおいては、歩行者と自転車が安心安全に通行できる道路空間が整備されているほか、警察の交通規制を補完し物理的に車両の通行を排除する「ライジングボラード（自動昇降式車止め）」が古町地区と日和山小学校前に設置されています。

○鉄道

令和7年3月に新たに上所駅が開業し、中央区にはJRの鉄道駅が合計4つ設置されています。

市内最大の結節点である新潟駅には、上越新幹線のほか、在来線では信越本線、白新線、越後線が乗り入れています。

■JR各駅における路線と乗客数

(令和5年度 東日本旅客鉄道株式会社 データ抜粋)

駅名	路線名	1日あたりの乗客数
新潟駅	上越新幹線、信越本線、白新線、越後線	33,188人
白山駅	越後線	4,695人
関屋駅	越後線	1,779人
上所駅	越後線	想定利用者数 約 4,600人

○バス

中央区では、新潟駅や県庁、市役所、病院など中心部を結ぶルートをはじめ、中心部と郊外を結ぶルートなど、多くの路線バスが運行されています。

また、これまで南北に分かれていたバスターミナルが、駅の全面高架化に伴い、新潟駅バスターミナルに一本化されました。

中央区のしも町地域では、住民組織団体が主体となって運行する「住民バス」として、しも町循環バス「にこにこ号」が運行されています。

■新潟交通バス路線（区内主なバス路線）

令和7年3月現在

萬代橋ライン	県庁線	浜浦町線
信濃町線	東堀通線	西堀通線
八千代線	柳都大橋線	新大病院線
みなと循環線	佐渡汽船線	市民病院線
鳥屋野線	水島町線	上所線
女池線	長潟線	

■住民バス…しも町循環バス「にこにこ号」

■その他…新潟市観光循環バス

○タクシー

タクシーについては、新潟駅周辺、古町などに待機場所が整備されるなど、地域住民の重要な生活移動手段となっています。

■中央区内タクシー事業者（令和6年3月末現在）

（新潟運輸支局提供データ）

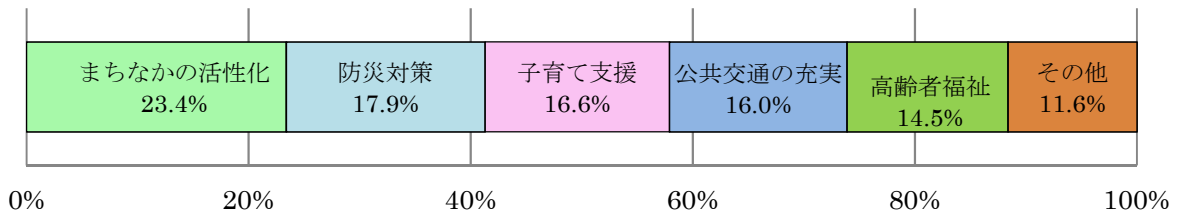
事業者区分		事業者数	一般車両 (台)	福祉タクシー保有台数(台)			
				寝台 専用	車椅子 専用	兼用	軽
中央区	一般タクシー 事業者	7	388	1	0	2	1
	福祉限定タクシー 事業者	19	0	2	9	10	5
	個人タクシー 事業者	52	52	0	0	0	0
	中央区 計	78	440	3	9	12	6
新潟市 全体	一般タクシー 事業者	25	995	1	1	4	2
	福祉限定タクシー 事業者	76	1	4	34	38	22
	個人タクシー 事業者	279	279	0	0	0	0
	新潟市 計	383	1,275	5	35	42	24

(2) 中央区の移動に関する市民ニーズ

(1) 公共交通に関する区民の意識

「区として今後もっと力を入れてほしいもの」として、「公共交通の充実」が4位に上がっています。

【設問】区として今後もっと力を入れてほしいもの

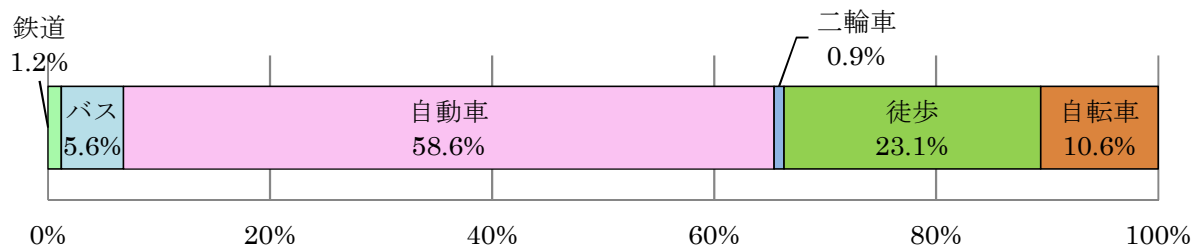


資料：第51回市政世論調査（令和6年度）

(2) 代表交通手段

おもな交通手段としては自動車が最も多く、代表交通手段における自動車の利用は58.6%となっています。

【設問】新潟市内都市交通特性調査で選択したおもな交通手段

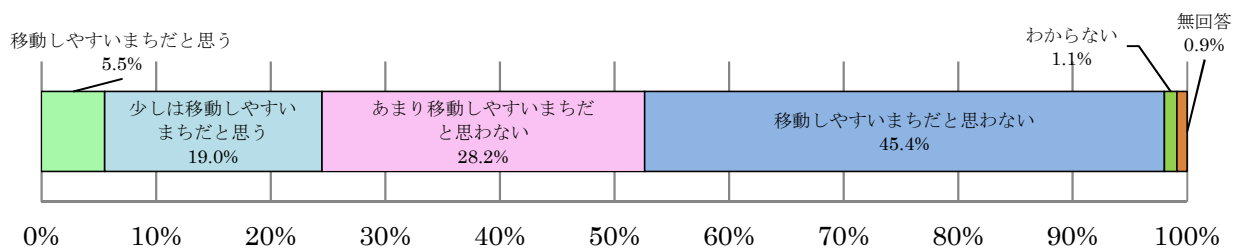


資料：新潟市内都市交通特性調査（令和4年11月）

(3) 自動車移動への依存度

自動車に頼らなければ移動しにくいと感じる（あまり移動しやすいまちだと思わない・移動しやすいまちだと思わない）区民が7割を超えており、自動車から公共交通利用への意識転換まで至っていないことがうかがえます。

【設問】自動車に頼らなくても移動しやすいまちだと思うか



資料：新潟市総合計画2030 成果指標に関するアンケート調査（令和5年度）

第3章 中央区生活交通改善プラン（令和2年度策定）における取組と事後評価

現中央区生活交通改善プランにおいて、令和2～6年度に取り組んだ成果及び事後評価等は、以下のとおりです。

※黄色箇所は中央区役所が主体（令和6年12月現在）

基本方針	施策名	取組の概要	スケジュール					実施目標 (R6年度末時点)	取組結果と それに対する評価・課題 (R6年12月末現在)	実施主体
			R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度			
1 生活交通の利便性向上										
	住民バスへの運行支援	住民バスの利便性向上に向け、適切な助言や運行支援を行う。						本運行分 収支率 毎年45%以上	・収支率:R2:36.7% R3:40.9% R4:46.1% R5:54.3% R6:53.2% ・しも町循環バスの利便性向上のため、関係団体と意見交換会等を実施し、広報や運行支援を行った。住民への認知度やバスの利便性の向上により、収支率が安定した。今後も適切な助言や支援を行い、収支率の安定につなげる。	中央区地域課
	意見交換会の開催	各関係団体・交通事業者などと、バス、タクシーの待合環境などの利便性の向上及び連携強化を図るため意見交換会を開催する。						意見交換会開催 2回/年	・意見交換会:R2:2回 R3:3回 R4:2回 R5:2回 R6:2回 ・関係団体と意見交換会を行ったことで利便性向上や連携強化につながった。今後も状況に応じて意見交換会を行っていく。	中央区地域課
	公共交通の役割分担を議論する会議の開催	人口減少・少子超高齢化に対応するため、路線バスからデマンド交通・乗合タクシーへの転換や路線バス運行区間と重複している目的バスとの役割分担について、市民、交通事業者、関係機関などと将来にわたり持続可能な公共交通となる仕組みづくりの議論を行う会議を開催し、必要に応じ社会実験などを実施しながら課題などを整理する。						公共交通の役割分担を議論する会議の開催 1回/年	地域公共交通会議を開催し、議論を行った。 R2:4回開催 R3:4回開催 R4:3回開催 R5:4回開催 R6:5回開催(R7.2時点)	都市交通政策課
	高齢者おでかけ促進事業の継続	超高齢社会の進展を迎えるなか、高齢者のバス利用の促進と健康寿命の延伸、医療費の抑制など喫緊の課題に対応するため、市内在住の65歳以上の高齢者を対象にバス運賃を半額とし、高齢者のお出かけを促進する。						参加者数 R2年度～R5年度: 37,000人以上 R6年度:39,100人以上	参加者数: 40,021人（半わり:39,144人＋シルバーチケット:877人）（R6.11末時点）	都市交通政策課
	ワンコインバス(※)の継続	新潟駅前－万代シティ間や、大学、高校周辺でのバス利用を100円とする取組であり、多様なライフステージのニーズに応じたサービスを継続する。 (※対象:新潟駅前－万代シティ間、新潟大学、清心学園、文理高校、青山循環線、青陵ライナー)						利用者のニーズを踏まえながらサービスを向上させる。	ワンコインバスのサービスを区間や路線を変えずに継続して行った。 R5年度においては、運賃を100円⇒120円にしたものの、サービス区間は維持した。	新潟交通株式会社
	こどもりゅーと50円	夏休み期間、小学生以下を対象にICカードを利用して50円でバスを乗車できる取組であり、多様なライフステージのニーズに応じたサービスを展開する。						利用者のニーズを踏まえながらサービスを向上させる。	夏休み期間のこどもりゅーと50円施策の他、謎解きキャンペーンや子どもデザインラッピングバスの企画など様々なイベントを絡めてバス利用促進に努めた。	新潟交通株式会社

	妊婦・子ども向けタクシー	陣痛等が始まった場合に必要 な研修を受けた乗務員がかか りつけの病院まで送ることや、 チャイルドシートやジュニアシ ートを備えつけるなど、妊婦・子 どもに向けたサービスを展開す る。	344 名						養成運転者数 344名	研修を実施し、運転手の養成を行った。 R2 :5社 238名 R3 :5社 238名 R4 :5社 287名 R5: 5社 211名 R6 5社 192名	新潟県ハイ ヤー・タク シー協会 新潟市ハイ ヤータクシー 協会
	高齢者運転 免許証返納 サポート事 業	65歳以上で運転免許証を返 納された方にタクシー運賃の1 割引を実施する。							高齢者が免許 返納後も安心 して移動でき るサービスの 提供	平成22年以来全事業者22社が実施して いる。	新潟県ハイ ヤー・タク シー協会 新潟市ハイ ヤータクシー 協会
	ユニバーサ ルデザインタ クシーの導 入	誰もが利用しやすいユニバー サルデザインタクシーの導入を 進める。	115 台						ユニバーサル デザイン(UD) タクシー導入 R2～R5年 度:115台 R6年度:130台 (UDタクシー の基準が緩和 され、導入数 増加が見込ま れるため)	ユニバーサルデザインタクシーの導入を 進めた。メーカーからのUDタクシーの納 車に時間がかかりR5の導入数が伸びな やんでいる。 R2:12社 57台 R3:12社 66台 R4:13社 76台 R5:15社1個人組合 102台 R6 16社1個人組合 114台	新潟県ハイ ヤー・タク シー協会 新潟市ハイ ヤータクシー 協会 都市交通政 策課
	ユニバーサ ルタクシード ライバーの 育成	ユニバーサルドライバー研修な どにより乗務員の育成を図る。	356 名						研修受講者 356名	乗務員育成のため、研修を実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響で集 合教育の開催が抑制されたため、当初 参加者が少なかったが、コロナの第5類移 行をとらえ参加者を増やす働きかけを 行った。 R2～R5 :11回 14社1個人組合 294名	新潟県ハイ ヤー・タク シー協会 新潟市ハイ ヤータクシー 協会

基本方針	施策名	取組の概要	スケジュール					実施目標 (R6年度末時点)	取組結果と それに対する評価・課題 (R6年12月末現在)	実施主体
			R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度			
2 都心部における回遊性向上										
	まちなかの観光案内板の更新	まちなかの観光案内板の地図表示を適切な時期に更新する。						適切な時期に更新	観光案内板に掲載する地図情報は最新かつ正確でなければならないが、まちの状況は日々変化し、常に最新の情報を提供し続けることはできないため、適切な更新タイミングを見極める必要があり、R4年度から事業休止。今後、観光案内板のデジタル化やSNSでの情報発信等について観光部署と検討が必要。	中央区地域課
	「にいがたレンタサイクル」の情報発信	レンタサイクルの利用促進のため周知を行う。						区だより掲載1回/年	・R2～R6:にいがたレンタサイクルやスマートクルーズ、にいがた2kmシェアサイクル等の紹介を区だよりにより毎年掲載し、レンタサイクル等の認知度向上や利用促進につなげた。	中央区地域課 中央区建設課
	路上駐輪対策啓発活動	古町地区における路上駐輪減少に向けた取組を検討し、実施する。						駐輪場案内マップの作成 作成したマップの設置施設 1⇒3施設	作成したマップを中央区役所、石宮地下駐車場、天寿園に設置した。	中央区建設課
	各種広報媒体による情報発信	都心部における回遊性向上に向けた取組について、様々な手法により積極的に区民へ周知する。						区だより、ホームページ、フェイスブック等の活用 各媒体1回/年	・R2～R6:区だよりにしも町循環バスの紹介記事や運行情報を毎年掲載し、住民バスの認知度向上・利用促進につなげた。 ・ホームページにしも町循環バスのお知らせや運行に関する情報を掲載。今後、より分かりやすいページに改善する。	中央区地域課
	基幹公共交通軸の段階的整備	BRT第1期導入区間の改善に取り組みとともに、環状型の基幹公共交通軸の形成に向け、JR新潟駅の高架化による長潟方面から万代・古町地区へのアクセス向上を目指し、段階的な整備を進める。						JR新潟駅南北を直通する運行の実施 バス環境の改善に向けた南北路線のバス交通の機能強化実態把握と調査検討の実施	R6.3.31新潟駅バスターミナル開業により、本市最大の交通結節点形成され、鉄道とバス、またはバスとバスの乗り換え利便性が向上したほか、新潟駅の南北を縦貫し、市役所までを結ぶ45本のバスが運行を開始した。 駅周辺において、商業ビルの建て替えや企業の進出が進んでいることから、今後の利用状況や市民の移動ニーズなどを踏まえつつ、南北縦貫路線の更なる強化に向けて、交通事業者と連携のもと利便性を高め、南北市街地の一体化の寄与につなげていきたい。	都市交通政策課
	万代広場・高架下交通広場整備事業	万代広場・高架下交通広場の整備を進め、新潟駅における鉄道と公共交通の結節機能強化や、新潟駅の南北を結んだ基幹公共交通軸の形成、人を癒し、賑わいの絶えない空間の創出に努める。			高架下交通広場歩道供用	高架下交通広場供用		JR新潟駅高架下広場供用万代広場西側の整備に着手した。	・高架下交通広場と万代広場東側からなる「新潟駅バスターミナル」をR6.3.31に供用した。 ・万代広場西側の整備に着手した。	新潟駅周辺整備事務所 東日本旅客鉄道株式会社
	観光タクシーの普及	観光で訪れた利用者に観光スボットや特産物などを案内するなど、おもてなしの心をもった乗務員による観光タクシーの普及を図る。	526名					観光研修受講者数 526名(R2年度)	R2、3はコロナ禍で実施できなかったものの、R4は3回開催し17社 114名が参加した。R5は急激な乗務員不足の結果、開催を見送ったが、R6は2回開催144名が参加し、更に年度内に研修の開催を予定するなど、来県する観光客をおもてなしうる観光タクシードライバーの確保に努めた。	新潟県ハイヤー・タクシー協会 新潟市ハイヤー・タクシー協会
	新潟市にふさわしいMaaSを議論する会議の開催	(仮称)新潟市スマートシティ協議会、にいがた交通戦略推進会議と連携しながら、民間事業者が実施する実証実験結果を活用し、交通事業者や経済団体などからの参画も募り、本市にふさわしいMaaSのあり方を議論する。						会議の開催1回/年 会議設置に向けた関係者との調整	定期的に関係事業者と意見交換を行い、本市にふさわしいMaaSのあり方を議論してきた。 ・民間事業者が実施するMaaSに関する社会実験について、意見交換を実施した。 ・R6年度以降に、本市にふさわしいMaaSのあり方や導入の方向性について、交通事業者や関係部署等と議論し、検討するための会議を設置する方針を決定した。	都市交通政策課

基本方針	施策名	取組の概要	スケジュール					実施目標 (R6年度末時点)	取組結果と それに対する評価・課題 (R6年12月末現在)	実施主体
			R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度			
3 公共交通利用に対する区民の意識醸成										
	主要施設における公共交通利用促進の案内強化	中央区自治協議会が企画する公共交通利便性向上に向けた自治協提案事業を関係団体や交通事業者などと連携し、実施する。						バス時刻・運賃検索チラシ 掲示施設数の増加 5施設/年	「にいがたバス乗り換え案内サイト」周知のため、R2年度に自治協議会作成の「バス時刻・運賃検索チラシ」を市の32施設や区内の全郵便局に設置。NEXT21アトリウムにバス案内ラックを置き、同チラシのほか時刻表や公共交通関係のチラシを設置。市政情報モニターも活用しサイトを周知。R3年度より新潟交通株式会社がサイトのPRチラシを新規作成し、同社各営業所や区役所を中心に配布。サイトの更なる認知度向上及びバス利用者の利便性向上につながった。	中央区地域課
	公共交通に関する情報発信・意識啓発	新バスシステム情報サイトによる情報発信や、各区生活交通改善プランにもとづき、区内公共交通の利用促進に資する情報発信や意識啓発を、区単位で実施する。						地域交通担当者会議 1回以上/年	地域交通担当者会議を開催し、各区の公共交通実情や利用促進策の共有を図った。 R2:3回開催 R3:2回開催 R4:2回開催 R5:2回開催 R6:1回開催(R7.2時点)	都市交通政策課
	車両などを活用した公共交通利用促進	バレンタイン・ホワイトデーに、ラッピングバスの走行や、ペア二人で使える一日乗車券「HappinessTicket」(ハピネス・チケット)を販売するなど、バス利用の促進を図る。						利用者のニーズを踏まえながら利用促進の実施	ぶらばすチケットなどの企画乗車券の販売や、アニメやキャラクターなどとコラボしたラッピングバスの走行、バレンタインの時期にハート形のつり革を期間限定で設置などを行った。	新潟交通株式会社
	公共交通利用促進イベントの開催	バスまつりなどの各種イベントでPR等を実施し、公共交通の利用促進を図る。						公共交通PRイベント開催 4回/年	R2～R4:新型コロナウイルスの影響でイベント等は開催できなかった。 R5:バスまつり、スポーツ公園フェスタ(バス等展示)、KIDSおしごと体験、立仏小学校職場見学等開催(新潟交通株)スマホ教室6回(新潟市) R6:バスまつり、スポーツ公園フェスタ、KIDSおしごと体験、小学校等バスの乗り方講座等開催(新潟交通株)、スマホ教室6回(新潟市) バス利用者数は年間約1,930万人(R5年度時点)であり、今後も利用者数が増加するようPRイベントを開催し、公共交通の利用促進を図っていく。	都市交通政策課 新潟交通株式会社
	エコモビリティライフ推進事業	公共交通機関、自転車、徒歩、自家用車などを賢く使い分け、環境にやさしい交通手段を利用するライフスタイルを普及推進し、市内事業者等の自主的な低炭素交通の取組を推進する。H31年度以降は事業者及び個人のモビリティの脱炭素シフトを促す取組を実施しており、環境にやさしい交通手段を利用するライフスタイルに加え、次世代自動車の普及啓発活動を行う。	55団体以上			EV・FCV展示イベント 2回以上		参加事業者数 55団体以上 普及啓発事業実施 2回以上/年	公共交通機関の利用や自動車運転時のエコドライブを推進する「エコモビ推進運動」参加者は61団体となった(H30年度)。 H31以降は、事業者および個人のモビリティの脱炭素シフトを促すため、普及啓発活動の一環でエコドライブを推進している。 R6年度は、次世代自動車(EV・FCV)の展示イベントを2回開催。	環境政策課
	エコ通勤、ノーマイカーデーの推進	市役所職員対象のノーマイカーデーを月2回設定し、自主的なエコ通勤を推進していく。						市役所ノーマイカーデー実施 2回/月	全庁的に統一したノーマイカーデーを年24回設定し、庁内掲示板で協力を呼びかけた。	環境政策課
	ICT技術を活用した情報提供・意識啓発	ICT技術を活用した公共交通に関する情報提供・意識啓発を実施する。				サービス運用		新たな情報提供サービス 1事業以上	SNSメディア「デキはじ」の運用を継続的に実施し、公共交通に関する情報発信に努めた。	都市交通政策課

第4章 中央区が今後取り組む必要のある課題

ここでは「第2章 中央区における現状と市民ニーズ」、「第3章 中央区生活交通改善プラン（令和2年度策定）における取組と事後評価」を踏まえ、持続可能な生活交通の実現に向けた課題を整理しました。

○課題1 地域ニーズに応じた生活交通の確保と利便性向上に向けた取組

今後さらなる少子高齢化の進行を見据えて、地域のニーズに応じた生活交通を確保するとともに、多くの方に利用してもらうための取組が必要です。

上所駅開業を契機とし、周辺環境の更なる利便性向上について、検討を行う必要があります。

○課題2 都心部への新たな人の流れに対応した取組

新潟駅全線高架化に伴い、駅の南北を結ぶ基幹公共交通軸が形成されたこと等により、新たな人の流れが見込まれることから、都心部における多様な手段による回遊性の向上につながる取組を進める必要があります。

○課題3 「自動車から公共交通へ」区民の意識転換に向けた取組

依然として、区民のマイカー依存度と、自動車に頼らなければ移動しにくいと感じる割合が高いため、公共交通の利用を優先することが「当たり前」と思える区民の意識醸成が必要です。

第5章 中央区が目指す公共交通の将来像

「第4章 中央区が今後取り組む必要のある課題」を踏まえ、上位計画である「にいがた都市交通戦略プラン」及び同計画の交通分野の実施計画である「新潟市地域公共交通計画」の基本的な方針に基づいて、持続可能な生活交通の構築に向けた中央区が目指す目標及び基本方針を定めました。

(1) 目標

賑わいにあふれ、多くの人が交流するまちとして、誰もが移動しやすい交通環境の構築に向け、中央区の公共交通の活性化と利便性の向上を図り、持続可能な公共交通の構築を目指します。

(2) 基本方針

○基本方針1 生活交通の利便性向上

- ・地域ニーズに応じた住民バスの運行支援に、引き続き取り組みます。
- ・上所駅の利便性向上や利用促進について、地域住民や関係団体と意見交換を行い、ニーズの把握や対応の検討を進めます。
- ・交通事業者などとの意見交換を通じて、公共交通の利便性向上を図ります。

○基本方針2 都心部における回遊性向上

- ・新潟駅周辺から古町周辺までの都心部において、多様な移動手段を選択できるまちなか空間の創出に取り組みます。
- ・都心部での回遊性向上に向けた様々な取組に協力し、積極的に区民へPRしていきます。

○基本方針3 公共交通利用に対する区民の意識醸成

- ・区内の主要施設や住民団体、関係団体などと連携し、過度なマイカー利用から公共交通利用への転換を促進する取組を進めます。

第6章 中央区の具体的な交通施策

「第5章 中央区が目指す公共交通の将来像」に沿って、今後、中央区及び関係機関が取り組む具体的な交通施策を定めました。

(1) 具体的な交通施策

※黄色箇所は中央区役所が主体

基本方針	施策名	取組の概要	スケジュール				実施目標 (R10年度末時点)	実施主体
			R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度		
1 生活交通の利便性向上								
	住民バス団体への運行支援	住民組織が主体となって運行する住民バスの継続・利便性向上に向け、運行支援や助言を行う。					本運行分 収支率 毎年45%以上	中央区地域課
	上所駅の利便性向上に向けた取組の検討	上所駅の利便性向上や利用促進について、地域や関係団体と意見交換を行い、ニーズの把握や対応の検討を進める。					ニーズ把握・対応検討:1件以上	中央区地域課 中央区建設課
	意見交換会の開催	各関係団体・交通事業者などと、バス、タクシーの待合環境などの利便性の向上及び連携強化を図るため意見交換会を開催する。					意見交換会開催 2回／年	中央区地域課
	公共交通の役割分担を議論する会議の開催	都心方面を結ぶ幹線的な交通や地域内の移動等を対象として、本市の現状を踏まえながら鉄道・バス・タクシー等の望ましい形態や今後の利用促進・活性化に向けて実施すべき方策など、各交通機関の持つ特性を有効かつ効率的に機能させるための役割分担について議論する。					・各交通モードの望ましい役割分担の整理 ・取り組むべき活性化策の考案、実施、次期交通計画への反映	都市交通政策課
	高齢者おでかけ促進事業の実施	超高齢社会の進展を迎えるなか、高齢者のバス利用の促進と健康寿命の延伸、医療費の抑制など喫緊の課題に対応するため、市内在住の65歳以上の高齢者を対象にバス運賃を半額とし、高齢者のお出かけを促進する。	39,500人	40,000人	40,500人	41,000人	参加者数:41,000人以上	都市交通政策課
	120円均一区間(※)	新潟駅前～万代シテイ間や、大学、高校周辺でのバス利用を120円とする取組であり、多様なライフステージのニーズに応じたサービスを展開する。 ※120円均一区間(JR新潟駅(万代広場側)・万代シテイ周辺、JR新潟大学前駅周辺、JR内野駅～文理高校周辺、青山循環線、青陵ライナー)					利用者のニーズを踏まえながらサービスを向上	新潟交通株式会社
	こどもりゅうと50円	夏休み期間と土休日ダイヤ運行日、「子どもりゅうとカード」・「子ども割りゅうとカード」の支払いで1乗車50円でバスを乗車できる取組であり、多様なライフステージのニーズに応じたサービスを展開する。					利用者のニーズを踏まえながらサービスを向上	新潟交通株式会社
	妊婦・子ども向けタクシー	陣痛等が始まった場合に必要な研修を受けた乗務員がかかりつけの病院まで送ることや、チャイルドシートやジュニアシートを備えつけるなど、妊婦・子どもに向けたサービスを展開する。					研修受講者数:6社、300人	新潟県ハイヤー・タクシー協会 新潟市ハイヤー・タクシー協会
	高齢者運転免許証返納サポート事業	65歳以上で運転免許証を返納された方にタクシー運賃の1割引きを実施する。					高齢者が免許返納後も安心して移動できるサービスの提供	新潟県ハイヤー・タクシー協会 新潟市ハイヤー・タクシー協会
	ユニバーサルデザインタクシーの導入	誰もが利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの導入を進める。					ユニバーサルデザインタクシー導入台数:22社、250両	新潟県ハイヤー・タクシー協会 新潟市ハイヤー・タクシー協会
	ユニバーサルタクシードライバーの育成	ユニバーサルドライバー研修などにより乗務員の育成を図る。					研修受講者数:22社、350人	新潟県ハイヤー・タクシー協会 新潟市ハイヤー・タクシー協会

基本方針	施策名	取組の概要	スケジュール				実施目標 (R10年度末時点)	実施主体
			R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度		
2 都心部における回遊性向上								
	まちなかの観光案内板の更新	まちなかの観光案内板の地図表示を適切な時期に更新する。	観光案内板の更新				適切な時期に更新	中央区地域課
	路上駐輪対策啓発活動	古町地区における路上駐輪減少に向けた取組を検討し、実施する。	検討した路上駐輪対策の実施				駐輪場案内マップの作成 作成したマップの設置施設 1⇒3施設	中央区建設課
	にいがたレンタサイクルの情報発信	「にいがたレンタサイクル」の利用促進のため周知を行う。	区だよりによる情報発信				区だより掲載 1回／年	中央区地域課 中央区建設課
	にいがた2kmシェアサイクル	にいがた2kmエリア周辺に導入した「にいがた2kmシェアサイクル」の安定的な運用を推進し、まちなかの回遊性向上や公共交通の補完を図る。	1.55 回転 /日	1.75 回転 /日			にいがた2kmシェアサイクル利用回転数:1.75回転/日(R8年度) ※最終年次目標はR9年度に設定	都市交通政策課
	路線バス運行円滑化推進事業	新潟駅バスターミナルの供用開始を契機として、限られたリソースを最大限生かし、南北市街地の一体化に資するバス交通を実現させるため、バス環境の改善に向けた南北路線の実態把握と調査検討を行い、路線バス運行の円滑化を図る。	調査・ 検討				南北市街地の一体化に資するバス交通の実現	都市交通政策課
	駅前広場、高架下交通広場整備事業	万代広場の整備を進め、新潟駅における鉄道と公共交通の結節機能強化や、新潟駅の南北を結んだ基幹公共交通軸の形成、「にいがた2km」との連携など、人を癒し賑わいの溢れる空間の創出に努める。	整備				新潟駅万代広場供用	新潟駅周辺整備事務所 東日本旅客鉄道株式会社
	観光タクシーの普及	観光で訪れた利用者に観光スポットや特産物などを案内するなど、おもてなしの心をもった乗務員による観光タクシーの普及を図る。	普及				観光研修受講者数:20社、500人	新潟県ハイヤー・タクシー協会 新潟市ハイヤー・タクシー協会
新潟市にふさわしいMaaSを議論する会議の設置	各交通モード間の連携による利便性の向上や事業の効率化が図られるなど、本市にふさわしいMaaSのあり方や導入の方向性について、交通事業者や関係部署等と議論し検討するための会議を設置する。	検討・調整				実施目標はR7年度の方針決定後に設定	都市交通政策課	
3 公共交通利用に対する区民の意識醸成								
	各種広報媒体による情報発信	公共交通に対する意識醸成や利用促進に向けた取組について、各種広報媒体により区民へ情報提供を行う。	情報発信				区だより、ホームページ、SNS等の活用 各媒体 1回／年	中央区地域課
	車両などを活用した公共交通利用促進	子供デザインラッピングバスの走行や、一日乗車券を販売するなど、バス利用の促進を図る。	維持・継続				利用者のニーズを踏まえながら利用促進の実施	新潟交通株式会社、各運行事業者
	公共交通利用促進イベントの開催	バスまつりなどの各種イベントでPR等を実施するほか、にいがたバス乗換案内サイトの操作方法について高齢者向けのスマホ教室を開催するなど公共交通の利用促進を図る。	4回	4回	4回	4回	公共交通PRイベントの開催等:4回/年	都市交通政策課 新潟交通株式会社
	エコモビリティの推進	公共交通機関、自転車、徒歩、自家用車などを賢く使い分け、環境にやさしい交通手段を利用するライフスタイルや次世代自動車を普及推進し、自主的な脱炭素交通の取組を推進する。	2回 以上	2回 以上	2回 以上	2回 以上	普及啓発実施:2回/年以上	環境政策課
	エコ通勤、ノーマイカーデーの推進	市役所職員対象のノーマイカーデーを月2回設定し、自主的なエコ通勤を推進していく。	実施				市役所ノーマイカーデー実施:2回/月	環境政策課

(2) イメージ図

中央区役所が主体となって取り組む事業のイメージは、以下のとおりです。

生活交通の利便性向上

○地域ニーズに応じた住民バスの運行支援に、引き続き取り組みます。

しも町循環バス
「にっこり号」⇒



公共交通利用に対する 区民の意識醸成

○区だより等、様々な手法により公共交通の利用促進について積極的に区民へ周知します。



都心部における回遊性向上

○観光案内板を適切な時期に更新します。
○レンタサイクルの利用促進のため、区だよりに掲載し周知を行います。
○路上駐輪減少に向けて駐輪場案内のマップを作成・配布します。

駐輪場：本町通6番町⇒



参考資料

中央区生活交通改善プランの策定経過

開催日	会議名	内容
令和7年2月13日(木)	第1回 中央区地域公共交通 検討会議	○「中央区生活交通改善プラン」の策定 について ○意見交換
令和7年2月21日(金)	第6回 中央区自治協議会	○「第1回中央区地域公共交通検討会議」 の会議報告

※地域公共交通検討会議については、以下のホームページに掲載

<https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/doro/kotsu/kentoukaigi.html>

中央区生活交通改善プラン 令和7年3月

【編集・発行】

新潟市中央区役所地域課

〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町 866 番地

NEXT21 5階

TEL 025-223-7023